(宛先) 鳴門市長

鳴門市不妊治療費助成金交付申請書兼請求書

申請(請求)者住所

氏名 印 電話番号

鳴門市不妊治療費助成金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

申請に伴い必要となる住民登録の有無、市税、市へ納付すべき保険料等の滞納の有無についての調査、医療機関への照会、助成金の受給状況を確認することに同意します。

		申請者						配偶者							
	フリガナ														
	氏 名														
	生年月日	年	月	日 (歳)		4	手	月	日	(歳)	
,	治療期間	年月	日~	年	月	П	治療	開始日0	の妻の	年齢				歳	
治療区分		一般不妊治療	□ タイミ		人工授精 □ 排卵誘発法										
		生殖補助医療	療 □ 体外受精 □ 5					頭微授精 □男性不妊治療							
住 所		Ŧ					※異な	:る場合の	りみ記え	へ 〒					
		電話					電話	i							
申請金額			金					円							
振込先	金融機関名				支店名				支店:	コード					
	立隙 (後) (4)								種	別	卓	通	<u> </u>	á座	
	フリガナ				口座	番号									
	口座名義				/										

※振込先口座は、申請(請求)者に限ります。

添付書類

- 1. 生殖補助医療を受けた場合、鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分)
- 2. 院外処方を受けた場合、鳴門市不妊治療費等助成受診等証明書(院外処方における調剤分)
- 3. 不妊治療に要した費用(院外処方分含む)の領収書及び診療明細書(原本及び写し)
- 4. 夫婦の戸籍謄本
 - ・初回申請の場合(発行日から2か月以内のもの)
 - ・以下に該当する場合、写し 夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離している場合、 事実婚の場合
- 5. 助成回数のリセットを希望する場合、戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「表紙(保護者氏名が記入されていること)」と「出産の状態」のページ写し)
- 6. 事実婚関係に関する申立書
- 7. 保険者から高額療養費又は付加給付を受けた場合、限度額適用認定書又は明細書の写し



日付は空欄でご提出ください

年 月 日

様式第1号(第6条関係) (宛先)鳴門市長

鳴門市不妊治療費助成金交付申請書兼請求書

申請(請求)者住所 鳴門市撫養町南浜字東浜 24番地 2

申請者と口座名義人は 同一氏名でお願いします。 氏名鳴門花子電話番号123-456-7890

シャチハタ印不可

鳴門市不妊治療費助成金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

申請に伴い必要となる住民登録の有無、市税、市へ納付すべき保険料等の滞納の有無についての調査、

医療機関への照会、助成金の受給状況を確認することに同意します。

四次														
治療期	間			配偶者										
・一般不妊治療の場合 「一般不妊治療管理料」が発生 した日を開始日として記入 ・生殖補助医療の場合 受診証明書と同一日を記入			: ナルト ハナコ 鳴門 花子					ナルト タロウ 鳴門 太郎						
				三月	日 (歳)		年	Ē	月	日 (歳)
		治療期間	年月	日~	年	月	日	治療開	開始日の	妻の年	丰齢			歳
	治療区分		一般不妊治療 □ タイミング法					人工授精 □ 排卵誘発法						
			生殖補助医療		□顕微授精 □男性					不妊治療				
			〒					※異な	る場合の	み記力	\ ₹			
			電話					電話						
		申請金額												
	振込	金融機関名								支店=	ュード			
		平原/区区	申請者と口座名義人は			<i>→</i> /11/11				種	另「	普通	<u> </u>	当座
	込先	フリガナ 口座名義	同一氏名でお	お願いします。		口座	番号							

※振込先口座は、申請(請求)者に限ります。

添付書類

- 1. 生殖補助医療を受けた場合、鳴門市不妊治療費助成受診等証明書(生殖補助医療実施分)
- 2. 院外処方を受けた場合、鳴門市不妊治療費等助成受診等証明書(院外処方における調剤分)
- 3. 不妊治療に要した費用(院外処方分含む)の領収書及び診療明細書(原本及び写し)
- 4. 夫婦の戸籍謄本
 - ・初回申請の場合(発行日から2か月以内のもの)
 - ・以下に該当する場合、写し 夫婦が鳴門市内の異なる住所に住民登録している場合、同一住所であるが世帯分離している場合、 事実婚の場合
- 5. 助成回数のリセットを希望する場合、戸籍謄本または該当する出生児(死産児)の母子健康手帳の「表紙(保護者氏名が記入されていること)」と「出産の状態」のページ写し)
- 6. 事実婚関係に関する申立書
- 7. 保険者から高額療養費又は付加給付を受けた場合、限度額適用認定書又は明細書の写し